

「Withコロナに向けた新たな段階」へ移行

政府は、新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立をより強固なものとした「Withコロナに向けた新たな段階」に移行し、9月26日から、全国一律で「発生届の対象者」を限定することとしました。

- ※発生届の対象者
- 65歳以上の方
 - 入院を要する方
 - 妊娠している方
 - 重症化リスクがあり治療薬投与または酸素投与が必要な方

県では、国の考え方に沿って、発生届の対象者を限定した上で、保健医療提供体制の見直しを図り、引き続き、必要な方に医療や支援を提供できる体制を確保していきます。発生届の有無にかかわらず、患者は外出自粛をお願いします。



9月26日(月)以降 陽性となった場合

- 診療・検査医療機関を受診した発生届の対象者には、保健所等からの連絡がありますので、連絡をお待ちください。
- 発生届の対象とならない方は、保健所等からの連絡がなくなります。宿泊療養の提供又は配食の手配の支援を希望する方は、各自登録をお願いします。
- 自宅療養中に体調が悪化した際には、24時間利用可能な電話診療を受け付けていますので、ご利用ください。

青森市・八戸市以外に居住の方

Web利用が可能 → Webキット検査センターのWebページから登録を



Web利用が不可 → 自宅療養者サポートセンターに電話連絡を

体調悪化時
Tel 050-3187-5854
(受付時間: 24時間対応)

自宅療養に関する問い合わせ
Tel 050-3187-5479
(受付時間: 9時~22時)

その他、新型コロナウイルス感染症に関する全般的なお問合せは、
青森県新型コロナウイルス感染症コールセンター(Tel 0120-123-801)まで

青森市・八戸市に居住の方

各市の保健所に電話連絡をお願いします。

青森市保健所 Tel 017-765-5282
(体調悪化時: 24時間対応)
(自宅療養に関する問い合わせ 8:30~18:00)

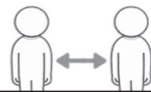
八戸市保健所 Tel 0178-80-7878
(受付時間: 24時間対応)

新型コロナウイルス感染拡大防止

お一人お一人が感染リスクの高い場所を回避し、
慎重な行動と徹底した感染防止対策をお願いします。



マスクの適切な着用



人との距離の確保



手洗いや手指消毒



こまめな換気



県民の
皆さまへの
お願い

感染を広げないために、
熱、のど、せきなどの症状
がある場合や体調が
悪い場合は、出勤、登校、
外出等は行わないで
ください。



重症化リスクの低い
有症状の方は、
青森県臨時Web
キット検査センター
をご活用ください。



保健所への不要な
お問合せはお控え
ください。



事業者等では従業員
に医療機関などが
発行する陰性証明等
の提出を求めないで
ください。



～県民の皆さまのご協力をお願いします～